# 平成29年第3回

おいらせ町議会定例会

決算特別委員会 会議録第2号

### おいらせ町議会 平成29年決算特別委員会記録

わいり世間戦云 十八五十八年付別安貝云山郷						
	おいらせ町議会 平成29年決算特別委員会記録第2号					
招集年月日	平成29年9月8日(	平成29年9月8日(金)				
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場					
開会	平成29年9月7日	午前11時04分	<b>李員長宣告</b>			
閉 会	平成29年9月8日	午後 2時39分	<b>多員長宣告</b>			
	氏 名	1	氏	名		
出席委員	澤上	勝	澤上	訓		
	木 村 忠	_	髙 坂 隆	雄		
	田中正	_	平 野 敏	彦		
	楢 山	起	川口弘	治		
	吉 村 敏	文	澤頭好	孝		
	西館芳	信	西 舘 秀	雄		
	佐々木 光	雄	松林義	光		
	沼 端	務	馬場正	治		
欠 席 委 員	なし					
	職名氏名		職名	氏 名		
	町 長 三	三 村 正太郎	総 務 課 長	倉 舘 広 美		
	分庁サービス課長	松林政彦	企画財政課長	成田光寿		
	まちづくり防災課長	田中貴重	税 務 課 長	赤坂千敏		
	町 民 課 長 洋	澤 田 常 男	環境保健課長	小 向 道 彦		
会議事件説明	介護福祉課長 /	小向仁生	農林水産課長	西 舘 道 幸		
のため出席	商工観光課長	松 林 光 弘	地域整備課長	澤口誠		
した者の	病院事務長 /	小 向 博 明	会 計 管 理 者	北 向 勝		
職氏名	教育委員会教育長	福 津 康 隆	学 務 課 長	泉山裕一		
	社会教育・体育課長	柏 崎 和 紀	選挙管理委員会委員長	相 坂 一 男		
	選挙管理委員会事務局長	倉 舘 広 美	農業委員会会長	山崎市松		
	農業委員会事務局長	西 舘 道 幸	監 査 委 員	名古屋 誠 一		
	監査委員事務局長	中 野 重 男				
職務のため 出席した者の 職 氏 名	事務局長 □	中野重男	事務局次長	小 向 正 志		
	臨 時 職 員 名	谷 地 由美子				

1. 認定第1号	平成28年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について
2. 認定第2号	平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に ついて
3. 認定第3号	平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認 定について
4. 認定第4号	平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について
5. 認定第5号	平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認 定について
6. 認定第6号	平成28年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につい て
7. 認定第7号	平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認 定について
8. 認定第8号	平成28年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 について
9. 認定第9号	平成28年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
	2. 認定第2号         3. 認定第3号         4. 認定第4号         5. 認定第5号         6. 認定第6号         7. 認定第7号         8. 認定第8号

発 言 者	発言者の要旨
事務局長	修礼を行いますので、ご起立願います。
(中野重男君)	礼。着席ください。
楢山委員長	おはようございます。
	ただいまの出席委員数は16人です。
	定足数に達しておりますので、直ちに決算特別委員会を開きます。
	なお、山崎市松農業委員会会長は、本日所要のため欠席との申し出がありまし
	たので、報告いたします。
	(開会時刻 午前10時00分)
   楢山委員長	本委員会に付託されました認定第1号から認定第9号まで9議案のうち、昨日
11日四安兵区	は認定第1号、平成28年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についての歳
	出第7款までの審査が終わっています。よって、本日は認定1号、平成28年度
	おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についての歳出第8款からの審査を行う
	ことになります。
	議事に入る前に、決算報告書、主要施策の成果について誤りがあったため、訂
	正したい旨、申し入れがありましたので、これを許します。
	総務課長。
	The DOT PRINCE
総務課長	おはようございます。
(倉舘広美君)	平成28年度決算報告書、主要施策の成果の記載につきまして誤りがありまし
	たので、ご説明申し上げます。
	本日お手元に配付いたしました正誤表と、平成28年度決算報告書、主要施策
	の成果の93ページをご参照ください。
	93ページ上から2番目の表、定住自立圏安全安心情報発信事業費の番号を①
	と記載しておりますが、正しくは⑤となります。
	次に、すぐ下の②コミュニティ助成事業については、記載自体が削除となりま
	す。
	次に、同じく93ページから94ページにまたがる③東日本大震災復興推進基
	金の状況の表中、94ページに記載がある明神山防災タワー水道設備保守管理委
	託の金額が1万8,000円ではなく、正しくは1万9,000円です。
	また、すぐ下の津波監視カメラ保守委託の金額が16万1、000円ではなく、
	正しくは16万2,000円です。

また、最下段の平成28年度末残高については、(D)ではなく、(A+B-C)の表記となります。

次に、同じく94ページの④東日本大震災復興交付金基金の状況の表中、(B) 平成28年度積立額の金額はゼロではなく、正しくは3,000円です。

また、3つ下の欄、預金利子の金額は2,000円ではなく、正しくは3,00円です。

訂正内容は以上のとおりです。お手数ですが、皆様の決算報告書をそれぞれ訂正していただくようお願い申し上げるとともに、ここにおわび申し上げます。申しわけありませんでした。

#### 楢山委員長

説明が終わりました。

これより議事に入ります。

ここで、環境保健課長より、1番澤上 勝委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。(「訓です」の声あり)

訂正をします。2番澤上 訓委員からの質疑についての答弁漏れがあり、答弁 したいとの申し入れがありましたので、これを許します。

環境保健課長。

## 環境保健課長 (小向道彦君)

それでは、澤上委員よりご質問いただいた、小中学校における健康教育事業の 生徒保護者からの感想について答弁させていただきます。

健康教育教室は、子供たちに自分の心と体の健康について考えてもらい、命の 大切さや相手への思いやりを学ぶ機会として実施しております。

教育終了後のアンケートでは、小学校の9割以上の生徒が、授業についてわかりやすかった、楽しかったと答え、自分の命は大切、自分は大切な存在だと感じたなどの感想が聞かれています。

中学校では、約8割の生徒が、将来に役立つ授業であったと答え、思いやりと 責任を忘れず、相手を傷つけないように行動したい、自分も相手も大切にしたい という声が聞かれております。

また、保護者からは、これまでの子育てを振り返って温かい気持ちになれた、 子供と素直に向き合って声をかけたいと思ったといった感想が聞かれています。

将来を担う子供たちが健康で健やかに成長することを願い、今後も学校や地域 と連携しながら、年齢に合わせた健康教育を実施していきたいと考えておりま す。

以上でございます。

それでは、第8款土木費から第9款消防費までについての質疑を受けます。 決算書ページ、113ページから128ページ。

質疑ございませんか。

1番澤上 勝委員。

#### 澤上 勝委員

土木の中で、道路等の改良について若干伺いをします。

いろいろな要望が出ているかと思いますけれども、その最終的に施工する順位 といいますか、先にやる順位を多分決めていると思うのですけれども、その決め 方をどのような形で決めているのか、簡単にご説明をお願いします。

それから、またこの前も一般質問で質問してし切れない部分があるので、再度 入札参加資格審査及び請負業者の指定、指名選定について、若干また伺います。

この前、課長さんから説明した、委員会の機能が私に、聞くところによると、機能していないような気がしたのですけれども、その委員会の中身を委員長代理であります総務課長さんのほうから、若干話せる部分だけでよろしいですから、詳しく業者をどう町外の方々を選定しているのか、ご説明をお願いします。2つ。

#### 楢山委員長

答弁を願います。

地域整備課長。

## 地域整備課長 (澤口 誠君)

28年度生活関連度整備については、12件ほど工事のほうを発注しております。全ての町内会の要望の箇所を全ての町内会の要望箇所、1つずつやるというのはちょっと難しい状況の予算の中で進めておりますので、これまで砂利道で例えば雨が降って困っている、例えば側溝もなくて側溝と、雨が降った際に同じような形での道路上、ぐじゃぐじゃになって困っているとか、そういった部分のほうを優先するとともに、今は交通安全対策という部分でもありますので、28年度も木ノ下小学校区のほうでやったような交通安全対策の路肩のカラー舗装、また横断歩道のカラー化などですね。あとは、同じ予算の中で排水対策ということでも事業のほうを進めておりますので、そういった中で、今言ったような、これまでぐじゃぐじゃになって、通行等で支障になった部分や、あとは排水対策、そういった部分を町内会のほうの要望、満遍なくという部分にはちょっといきませんけれども、なるべく余り待たせないように順番にやるような形での順位づけということでちょっと考えております。

以上になります。

企画財政課長。

#### 企画財政課長

それでは、澤上委員のほうにお答えいたします。

#### (成田光寿君)

入札業務につきましては、我が課、企画財政課のほうで所管しております。それから、指名選定にかかわる委員会等も企画財政課が事務局を行っておりますので、私のほうから答弁いたします。

先般の一般質問の際もお答えいたしましたが、指名選定につきましては、規則 にのっとりまして、きちんと委員会の中で協議してございます。

それから、指名選定の案、要はいわゆる建設業者の選定予定調書なるものも、 規則上、企画財政課長が作成するということになっておりますので、その案を私 のほうで策定いたします。その上で委員会のほうに提案してお諮りするという形 で手続を進めております。

何回も繰り返してお話ししますが、規則にのっとって手続を進めているもので あります。

以上です。

#### 楢山委員長

澤上委員。

#### 澤上 勝委員

地域整備課長のほうから説明がありましたけれども、それで最終的には、順位 を誰が決めているのかというお尋ねをしたはずですから、それを明確にご説明を お願いします。

それから今、また残念ながら企画財政課長が、審査委員長がいるのにもかかわらず、中身について担当の委員長代理が説明しないというのは、私はおかしいと思います。

それから、その中で、何がどうで、明確な答えが出ていない、規則、規則と言いますが、規則には何も細かいことはうたっていないんですよ。選定に当たって。 うたっているのなら理解するけれども、何もうたっていないのを、簡単に言えば、 自分らの好きなようにと言えば失礼だけれどもさ、そういうのが見えるから、私 は今お話ししているので、そこを明確に答えてください。

#### 楢山委員長

地域整備課長。

### 地域整備課長

(澤口 誠君)

生活関連度整備基本計画は、これまで寄せられた要望や苦情を中心に課題整理を行い策定しております。その中では、やはり用地取得とか移転補償、また経費、その他問題がある部分等がありますので、それと問題がない路線というふうな区

別分けをしまして、Bとしまして、問題がなく事業を進められる路線、あとはCといたしまして、先ほど言った、用地また補償費、その他測量、境界等ですね、そちらのほうが問題がある、そちらを例えばCといたしまして、B路線の中から、先ほど言ったみたいな地域間、またあとは整備の必要性等を考慮して考えております。

整備に当たっての最終的な路線決定等については、課内等で協議した上で、私 のほうで決めながら、それを常任委員会のほうに諮ってご報告しているという状態であります。

以上になります。(「聞き取れない」の声あり)

一応そういった部分の課内で検討した上で、現地確認等もして検討した上で、 課長である私のほうで最終的には決定しまして、それを常任委員会に報告し、事 業を進めているということになります。

以上になります。

#### 楢山委員長

企画財政課長。

#### 企画財政課長

それでは、お答えいたします。

(成田光寿君)

先般の一般質問の際の答弁と重複する部分があろうかと思います。

まず、確認をいたしますが、指名業者の選定案は企画財政課が行うことになります。委員会の位置づけは、その審査でありますので、選定は、選定案は企画財政課、その審査を行うのが委員会という位置づけになっておりますので、そこはよろしくお願いしたいと思っております。

それから、指名業者の選定につきましても、先般もお話ししましたが、A級、B級と、土木とか建築の工事につきましては、A級、B級という格付があります。それぞれも設計金額に応じてランクづけ、設計金額に応じて1,000万円、例えば土木であれば1,000万円、それから建築工事であれば2,000万円という基準がありますので、それぞれの金額に応じてA級、B級、分けられておりますので、それぞれの業者から選ぶことにしてございます。

選ぶ際も、町内業者については優先的に入れるようにしてございますし、それにプラスする形で近隣の上十三、それから近隣の市町村等の業者からも、これまでの指名実績、完工高とか、そういったもの、あと技術力ですとか、そういったものを勘案しながら選んでいるものでございます。

以上です。

#### 楢山委員長

澤上委員。

#### 澤上 勝委員

きょうは3回だけでなくていいんでしたか。ちょっと確認しますけれども。 (「はい、どうぞ」の声あり) 一応確認します。

地域整備課長さん、前に、優先順位は町長さんが決めているということをあなたの口から私は聞いた記憶があるのですけれども、それは間違いですか。いや、私は聞いたのよ、まず。ないって訂正すればいいし。それで、例えばですよ、今、また私は言いますけれども、屯所のところ、木ノ下の、わざわざ何年もかけて屯所を移設してまでも、早期にやらないという理由が私はわからないし、もう一つは、今ある箇所で工事をしていますけれども、余り民家がない、最後は行きどまりの道路に対して立派な道路を新設、新設というか改良をしている、これが本当の優先順位なのか。もし課長さんが本当にそれを優先順位として決めているのだったら、あなたの考え方を疑うところでありますから、納得いく説明をしてください。

それから、企画財政課長さんから、何回も同じ話なんですよ、あなたの話は。 AでもBでも、経営点数も私もわかるし、隣接の業者、町外の方々を頼んでいる というのを、指名しているというのはわかるけれども、かなり遠方の方も入って みたりしているでしょう。それから多分工事高も、果たしてそれが多いのか少な いのか、そこまで審査委員会に全部明細を出しているということですか。その辺 の説明はどうですか。

#### 楢山委員長

地域整備課長。

### 地域整備課長 (澤口 誠君)

町長のほうが例えば1番、2番、3番というような順番をつけているということで、もし私が前にお話ししたので、そういうふうに思っているのであれば、ちょっとそれは違うということで、訂正いたします。

先ほど木ノ下の屯所の跡地の部分になりますが、昨年度等まで、これまで現地のほうの調査、あとは県、管理者である、県道の管理者であります県との協議、それと三沢警察署のほうとの交差点協議ということで、協議等のほうを進めてまいりました。

当課の考えとしますと、今年度、29年度ですね、前年度の予算要求時点で、今年度から整備に入りたいという考えは当面持っておりましたが、全体的な町の予算の中での事業の実施ということになりますので、今年度は、これまで質問等にもお答えしたように、1,500万円ほどかかる事業になりますので、今年度は見送りしまして、来年度以降にまた予算要求しながら進めていきたいというふうに考えております。

先ほど多分おっしゃった行きどまりの道路というのは、多分なむ南無プラザの付近の道路ですね、そうですね。こちらのほうにつきましては、先ほどどういう理由で選定しているのかという理由の1つとして挙げておりました、これまでも砂利道で困っているということで、雨が降ったときには車、また歩く際でもちょっとぐじゃぐじゃで歩きにくいとか、そういうふうな形で不便な道路でありました。それが皆さんの合意ということで寄附を得られたということで、町のほうに寄附いただいた。その後、1年では全部整備はできませんけれども、やはり1回、側溝等の整備をし、今年度というか、2年目で舗装等ということで整備を進めております。

先ほど委員がおっしゃっているように、木ノ下の屯所の跡地ということでは、 うちのほうとしましても、早期には整備をしたいという考えもありますが、町の 中での財政的な部分での事業配分ということで、今年度は断念したという経緯が あります。

ただ、先日も説明いたしましたように、同じ交差点の中で、前に、以前、たしか松林委員、髙坂委員等からも多分質問等、澤上委員からも含めて質問等があった箇所、中学校側の西側のほう、こちらも県道に出る際は見通しが悪いということもありましたので、そういった部分、東側の工区はちょっと若干おくれますけれども、まず事業としてできる範囲の中で、西側のほうを進めていくということに考えてやっておりますので、何とかご理解いただきたいというふうに考えております。

#### 楢山委員長

企画財政課長。

### 企画財政課長 (成田光寿君)

それでは、お答えいたします。

一般質問の際の答弁とまた重複する部分があります。

まず、委員会の中での審査につきましては、原案を提案する企画財政課のほうからも、指名業者選定の理由等々もきちんとご説明いたします。委員会の中でもそれについてさまざま、その時々にもよりますが、質疑が行われます。技術者の数だったりとか、過去の指名実績だったりとか、それから完工高がどうだとか、施工能力は大丈夫か、そういったものも質疑がなされた上でちゃんと審査されているものであります。

それから、先ほど町外の業者の選定のところもお話がありました。この部分も 先般の一般質問の中でお答えしたと思います。入札施行におきましては、やはり 適切な競争が必要であると思っておりますので、参加者をいつも特定するもので はなく、いつも固定するものではなく、その時々、入れかえが必要かと思ってお ります。やはり入札の執行の活性化や適正な競争を行うためにも、指名業者の入れかえは必要かと思っております。

以上であります。

#### 楢山委員長

澤上委員、今は決算委員会での審議であります。内容が関連ということでも、深過ぎる点と思われるので、委員長としては、ここで納得いかない部分は、別な機会でお願いをしたいと思いますが、よろしくお願いします。(「打ち切りだってか」の声あり)今打ち切りではないけれども。(「質問ではなくて抗議だな。質疑させるように整理してくださいよ」の声あり)(「委員長、この入札のほうは、もう前々から何回も話しても水かけ論なんだから、きょうは決算で、これは委員長の判断でやめてもいいと思います。同じことの繰り返しだから。どっちにも言い分があると思いますので、ただ、道路の問題は決算ですから、これは堂々とやらせたほうがいいと。入札のほうは、私はストップさせてもいいと」の声あり)ちょっと休憩します。

(休憩 午前10時23分)

楢山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午前10時25分)

楢山委員長

澤上委員。

澤上 勝委員

委員長さんの言うとおりお話をさせていただきますけれども、道路の問題、先ほど地域整備課長さんが、あそこはぬかってだめなんだ、これはどこでも舗装されていなければぬかったり、いろいろあると思うのですけれども、あそこは通り抜けする道路ではないから、車両が動くのは3台か4台なのです。民家があるのはね。そういう部分で、それが優先順位の中で、余り低額で済むからやったのかもわからないけれども、それ以外にもあの両側にうちがいっぱい建って、あの砕石道路はたくさんあるんですよ。やはりそれは住民の方々の、税金を納めている方々が多いはずですから、その部分をある程度優先するのが、物の考え方と私は思うし、屯所のやつはやらないうちは私は言い続けますけれどもね。やはりあれだけの事故がある場所なんですよ。ただの出にくいだけでなく、事故も多分今までの歴史の中で何十件あるはずですから。やはり屯所もせっかく何年もかけて動かした中において手をつけない、1,500万円がないのかわかりませんけれども、私だったら引当金から繰り入れして出すのですけれどもね。

やはりそういう考え方をしないと、住民のための、町民ファーストでなくなる んですよ。あなた方行政の偏った運営の仕方では、私は困るのですけれども、そ の辺もう1回地域整備課長、明確に教えてください。

楢山委員長

地域整備課長。

地域整備課長 (澤口 誠君)

屯所の部分になりますが、今年度3月の、29年度の生活関連度整備基本計画について、常任委員会で説明した際もちょっとお話ししたと思うのですけれども、今年度の当初予算につきましては5,000万円ということで、近年にない予算規模となっておりました。その中で町道整備については、これまでの継続路線のみ実施するということしかちょっとできない状態であるということと、あとは交通安全対策ということで、昨年度木ノ下地区、木ノ下小学校区のほうでのカラー舗装等をやりましたが、それをもとに、他の地区での3地区のほうで、それに同じような形で路肩の改良なりカラー舗装のほうを進めたいというふうにちょっとご説明したところであります。

今回の補正のほうでは、4,000万円というふうな形で事業費のほうはついておりますが、何分先ほど言ったみたいに舗装まで含めて、あとは看板等の移設も含めて1,500万円ほどかかりますので、今年度、今回手をつけても、最終的な完成までにはちょっと至らないという部分もありますので、これまでの考えと同じように、冬期間の工事でありますので、他の地区の側溝等、そういう部分での敷設のほうを優先するような形でちょっと事業のほうは考えておりました。やらないということではなくて、予算的に道路のほうの事業予算の確保ができた段階、できれば来年度というふうには当課では考えておりますが、そういうような整備のほうを進めたいと思っております。

それと、砂利道のほうでの、両側に家がある部分等ということでありましたが、地域性等も考えながら、多分木ノ下地区の砂利等の両側に家があるところが整備がされていないということのお話……。(「全体的に」の声あり)全体的に。北部地区のほうで結構あるというのは、私道ということで個人が所有している道路、これが多いということは、多分委員もご存じだと思いますけれども、そういった中で、やはり基本としますと、町に寄附いただいた路線、そういうものから順次、先ほど言ったみたいな、今までの、雨が降ってぬかるんでいる、そういう状態等を解消するために、まず1つずつ寄附いただいた路線から進めていきたいというような思いで整備のほうを進めているところであります。

ただ、やはり私道整備の補助金を拡充したというような部分もありますので、 なかなか所有者が不明だとか、会社が倒産したとか、そういった部分等もあると 思いますので、そういった部分がありましたら、また逆に委員のほうともちょっ とご相談いただければ、うちのほうでもまずそういう整備のほうの補助もありま すので、そういった場合にはそういう補助を活用していただいて、その地区の 方々が工事のほうを進めてもらいたいなというふうにもちょっと思っておりま すので、ご理解いただきたいと思います。

#### 楢山委員長

町長。

#### 町長

(三村正太郎君)

課長答弁にあわせて、私からも一言澤上委員にお話をしておきたいと思いま す。答弁させていただきたいと思います。

木ノ下地区のあのエリアに対する地元選出の議員として、澤上議員、それから 高坂議員からも熱く、それこそ強く要望されている地域であることは理解をして おります。必ずやりますから。少し待ってください。みんな全体を考えながらバ ランスよく、それこそ前々から地権者が決まらないで、まとまらないで、ようや くまとまったところだから、やらなければならない、前々からのものがあるので す。それらを地域整備課長はよく判断をしてやっておりますから、少し待ってく ださい。来年はもう間違いなくやられると思いますから。そこ、1年ぐらい待て るでしょう。ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

つける予算が少ないものですから、申しわけないと思っています。だって、つける、何十億、100億つけても足りないですから、全部のね。だから、そこの優先順位はよく考えて地域整備課長がやっています。三村町長は優先順位を決めていませんから。それらを尊重してちゃんと見てやっていますので、少し待ってください。

以上、申し上げさせていただきます。

#### 楢山委員長

澤上委員。

#### 澤上 勝委員

最後に一言だけ。最後、町長の、30年度ですから、余り力強いとは私は理解できないけれども、今年度、12月あたりでやると聞けばまだいいのですけれども、そういう意味で、一般の方々が見る中で、公平・平等になるようにしていただければと思います。

入札についても、公平・平等に、理解できる中で進めていただければということで、これだけはお願いをしておきます。

以上です。

#### 楢山委員長

ほかに。

川口委員。

#### 川口弘治委員

質問ではありません。議事進行上というか、通常議会で今までのその議論を聞いていて感じますけれども、町内会の要望団体ではないのですから、それに当局も、じゃあ来年やりますという答えを引き出すまで議事をやる、我々議員はこれでいいのでしょうか。本来の議会の審議というふうなものの基本的なものをやはり逸脱してはいけないというふうに思いますが、委員長、その辺の取り計らい、何とかお願いします。

#### 楢山委員長

はい、わかりました。ふなれで申しわけありません。町長。

#### 町長

(三村正太郎君)

申しわけありません。今のは言い過ぎでございました。議員の方々とよく相談をしながら判断してまいりたいと思います。済みませんが、大変申しわけありません、ちょっと行き過ぎた言葉を発しましたので、おわびして訂正させていただきたいと思います。(「ちょっと済みません」の声あり)

#### 楢山委員長

松林委員。

#### 松林義光委員

今町長が木ノ下地区やるよと、やりますよと、心配するなという話です。ありがたい話ですけれども、このやるという表現は、木ノ下屯所の跡地を来年やりますよということなのか、木ノ下地域全部の要望があったものをやるということは誤解を、聞いていると誤解を招くような話です。これは木ノ下の跡地の、消防の跡地の工事ということですね。先ほど町長がやると言ったことは。

#### 楢山委員長

町長。

### 町長

(三村正太郎君)

先ほどからそこの部分の質問で出ていましたので、全体のことは話をしておりませんので、その部分は課長のほうも新年度には予算をやはり計上して議会にお諮りしなきゃならないということを聞いていますので、つい言葉が過ぎましたので、おわびを申し上げさせていただきます。

#### 楢山委員長

平野委員。

#### 平野敏彦委員

私は今までの議論を聞いて、8番議員が指摘するのはなるほどなというふうに 深く自戒をして質問させていただきます。 私はこの主要施策の成果のほうで、88ページの公園管理のところでお聞かせをいただきたいのが1つあります。というのは、この中に委託料があるのですけれども、この町の公園条例の中には、都市公園として中央公園から八戸北丘陵下田公園まであります。その中に海浜公園があるのですけれども、この海浜公園については、私も同じ町内に住んでおりまして、いつも朝のウオーキング、そういうふうなもので行っております。非常に天候に左右されまして、海のほうからの砂が飛んできて埋もれている現状でありますが、ほとんど回復されていません。何年たって、いつになったらそういうふうな公園らしい条件になるのかなと見ておりましたけれども、一向に改善されない。そして、またあの公園にはテーブルじゃなくて、ベンチセットがあるのですけれども、それも埋もれてほとんど使用できないような形になっています。

この海浜公園については、国道338号線で標識案内もあります。夏場、今の時期はほとんどバイクとか、それから車で来る方々が、その看板を見て海浜公園に来ておりますけれども、救われるのは、トイレがあるから救われているのかなと。あとはほとんどもう全然整備されていませんので、私は町のイメージダウンにつながるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうふうな意味では、いつになったら、そういうふうな形で整備してもらって、この管理も明確にしてやっていけるのか、この点についてお伺いをしたい と思います。

それから、もう1点、93ページのところの消防費のところですけれども、東日本大震災関係で、災害用備蓄資材、アルファ米4,500食等々があります。これについては最低3日分の食料及び生活必需品の備蓄をするというふうなことでなっておりますけれども、この備蓄の、何年備蓄するのか。それから、この災害対策としては、例えばおいらせ病院等の備蓄、そういうふうなものはこの中に含まれているのかどうか。この2点についてお聞かせをいただきたいと思います。

#### 楢山委員長

分庁サービス課長。

### 分庁サービス課長

平野委員の質問にお答えいたします。

(松林政彦君)

私の課は、整備等じゃなくて管理しておりますので、一度現場確認して、予算 もありますけれども、町のある機械でできる分については実施したい、やりたい と思っております。

以上です。

まちづくり防災課長。

### まちづくり防災課長

(田中貴重君)

平野委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目、備蓄に対する、何年備蓄するのかというふうなご質問でございますけれども、目標は、平野委員がおっしゃったとおり、L2津波震災の住民8,800人のうち、その3割、約2,500人分を備蓄というふうに考えておりまして、平成30年を目標に到達する予定でございます。ただ、賞味期限等もございますので、その後も更新するということはありますけれども、平成30年で一応備蓄が整うという形になっております。

それと、おいらせ病院の分が入っているのかというふうなことでございますけれども、この中には入っておりません。

以上です。

#### 楢山委員長

平野委員。

#### 平野敏彦委員

海浜公園については、今の情報ですと、10月の15日に、この海浜公園のところで地引き網のイベントを開催するというふうなことであります。やはりいろんな、地引き網の場合は、町内だけじゃなくて町外からの非常に参加者も多く見られます。そういうふうな意味では、やはり早急に対応していただいて、公園らしい形でのお客さんを迎えていただければなと思います。よろしくお願いします。

それから、この大震災のほうの関係については、そうすると、震災関係の部分 だけというふうなことと、例えば町のほうの全体のこの備蓄というのは、災害に 対する備蓄、そういうふうなものが別途にあるのか、ここのところをもう1回確 認したいと思います。

#### 楢山委員長

まちづくり防災課長。

## まちづくり防災課長 (田中貴重君)

町の備蓄の考え方につきましては、あくまでも津波避難というふうなことを想 定しておりますが、当然、今いろんな災害がございます。それに対してそちらの 分を充てるというふうなことになるというふうに思いますので、それだけに限ら ず、その都度、その状況によって備蓄品を活用してまいりたいというふうに考え ております。

以上です。

いいですか。(「はい」の声あり)

ほかにございませんか。

平野委員。

#### 平野敏彦委員

それはわかります。今実際に、その東日本にかかわる分の3割、2,200食は、2,200人分は、その3日間、対応できるような備蓄をしているんだと。他の災害については、もし水害とか、そういうふうな場合については、これも充当するよというふうなことらしいのですけれども、そうなれば、やはり私は病院にかかわる部分も備蓄しないと、病院の患者部分はあるわけですから、そのほかに今度、そういうふうな被害を受けた方が病院等に行った場合の対応ができなくなるのではないかと。やはりそういうふうな意味では、配慮をして、病院にも最低、入院患者以外の部分での対応をしておくべきだと思うのですけれども、何か行政側だけの部分だけで、ちょっと配慮が足りないんじゃないかなというふうな、医療関係部分についても、やはりすべからく目を、目配り、気配りをして配慮すべきだと思うのですけれども、この点をお伺いします。

#### 楢山委員長

まちづくり防災課長。

### まちづくり防災課長 (田中貴重君)

ただいまのご質問にお答えをいたします。

確かに災害、いろんな災害がございますので、町全体のことを考えていかなければいけないというふうに考えております。災害、いつ何どき起こるかわかりません。今平野委員がおっしゃった病院のことについても必要だというふうに思っておりますので、病院事務長と相談しながら、適切に考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

#### 楢山委員長

平野委員。

#### 平野敏彦委員

まず、そういうふうな形で対応していただければ、町民のほうも安心・安全体 制が保障されると思います。よろしくお願いします。

それから、最後1点、明神山の防災タワーの件ですけれども、これについては 1年1回、町民にも広く開放しているようですけれども、私はもっとこの利用の 仕方を考えるべきではないかというふうに思います。というのは、あのタワーの 屋上に上がった場合、八戸から太平洋側を一望できます。非常に場所的にいって も、もったいない場所だなというふうな気がするわけです。できれば、その天候 にもよりますけれども、毎月開放して、そこに足を運んでもらったり、いろんな形で、例えば保育園の遠足とか、ああいうふうなのも、ああいうふうなところを見せることによって、いろんな意味で違ってくると思うんですよ。なぜせっかくつくったものを鍵かけて上がれないようにしておくのか、安全上も大事ですけれども、もっともっと使えるような、何か市川地区の防災センターについては、他の用途にも使うというふうなことで新聞に載っていますから、私はこういう、せっかくつくってそのまま鍵かけておいて、そのまま年数をたたせるのだったら、災害がなければもうずっと使わないのかというふうな気にもなります。

そういうふうな意味では、やはり町内会でもどこでも、やはりこういうふうな 日に来たらちゃんと体験できますよというふうなものをちゃんとやって、いまー 度、こういうふうなすばらしいものが町として設備されているんだというふうな ものをアピールすべきだと思いますので、この辺、そういう考えがないか、個々 最後、1点お願いします。

#### 楢山委員長

まちづくり防災課長。

### まちづくり防災課長 (田中貴重君)

ご提言ありがとうございます。

まず、防災タワー、確かに普段は管理上の関係で鍵を閉めております。がしかし、年間を通じると、小学校、地域の町内会、防災組織、そういう方々が視察に参られたり、あとはほかの市町村の方々が視察においでになって、それを防災教育としてご紹介したり、防災タワーを紹介したりというふうな形で行っております。決して、ずっと閉めているというふうなわけではございませんで、その要望とか要請に応えて、防災タワーの中で見学してもらったりとか、見てもらったりというふうにしておりますので、そういうふうな機会、PRを今後、そういうことをやっていますというふうなPRを含めて、もっと町民にアピールしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

#### 楢山委員長

ほかにございませんか。

田中委員。

#### 田中正一委員

施策の概要のほうですけれども、9款の消防費、主な経費という括弧で囲まれた部分がありますけれども、自動車ポンプ運営費補助金187万円、その他消防団補助金34万5,000円とありますけれども、主にこの補助金はどのような形で使われているのか、ちょっとお知らせしていただければと思います。

まちづくり防災課長。

## まちづくり防災課長 (田中貴重君)

それでは、まず自動車ポンプの運営費でございます。こちらにつきましては、 火災発生時における緊急出動態勢の確保を図るために、活動のないときでも定期 的に屯所に行って、その機械器具、屯所の機械点検を行うというふうな事業でご ざいまして、具体的に言いますと、通常期、冬期に分かれて機関員手当を支給し ております。それがトータルで187万円というふうな金額になっております。 これは全分団に、消防車両等がある分団には支払われております。

それと、そのほかの消防団の補助金でありますけれども、これは2つございまして、まず1点目が、屯所の新築だったりとか、消防車両の更新だったりというふうなことでお祝いを行っておりますが、それに対する祝賀会の補助金でございます。28年度は下田4分団の車両の祝賀会と下田1分団の屯所の新築の祝賀会の分でございます。

以上です。

#### 楢山委員長

田中委員。

#### 田中正一委員

このその他の消防団補助金というところにもしかすると入っているのかなと思って、今こう聞いたのですけれども、課長も知っているかと思いますけれども、これは誰が言ったということじゃないですよ、横浜町でポンプ自動車、今大型、中型らしいですけれども、助成があるというような横浜町で、課長も聞いていると思うのですけれども、それで私もやはりポンプ車にしてもタンク車にしても、中型でなければ乗れないと、こういうような話を聞いているので、それでいろいろ消防団の方々からお話を聞いて、だんだんに年とって50代になってくれば持った人はやめていく。若い人とは、入ってくれば普通免許しか持たない。だから、役場のほうでも幾らかでも助成して取らせるようなことができないのかなと、こういうようなお話もありました。その辺どう、まちづくり防災課のほうではどう考えているのか、そこをちょっと教えていただければと思います。

#### 楢山委員長

まちづくり防災課長。

## まちづくり防災課長 (田中貴重君)

今の質問は、恐らく今の免許の内容で消防ポンプ自動車が乗れないというふう なことだろうというふうに思っています。私ちょっと免許の内容についてまだわ からないので、しっかりした答弁ができるかどうかわかりませんが、今後、確か に若い消防団員が今の免許で乗れなくなるというふうなことも当然考えられる というふうに思っております。今現在、じゃあそれに対して何をやるかというふ うなことは、まだ決めておりませんけれども、そういうふうな懸念はあるという ふうな話を伺っておりますので、それについて速やかに考えてまいりたいという ふうに思っております。

以上です。

#### 楢山委員長

田中委員。

田中正一委員

各分団、一応、課長が聞いてみて、持っていない人があれば、できるだけ町でも、幾らかでも、1 万円でも5, 0 0 0 円でも助成して、分団にもそれは金があるかもわかりませんけれども、できる限り取らせて、維持、ちゃんと管理していってもらうような形をとっていかなければ、私はならないと思います。何とかこの町を、安全・安心、生命・財産を守る消防団員、何かあれば主導しなければなりませんので、何とかその辺のところも考えていただければなと思っております。

終わります。答弁ひとつよろしく。

#### 楢山委員長

まちづくり防災課長。

## まちづくり防災課長 (田中貴重君)

先般、一般質問から消防団員の確保と、消防団に対して本当にありがたいご質問等をいただいております。それについては、消防団員の確保も大事ですし、消防団の体制、当然教育も含めた消防団員の体質、その機能強化ということも重要でございますので、今のご質問から真摯に考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

楢山委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。

ここで、15分間、11時10分まで休憩いたします。

(休憩 午前10時53分)

楢山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午前11時10分)

楢山委員長

次に、第10款、教育費から第13款、予備費までについての質疑を行います。

決算書ページ、127ページから158ページです。

質疑ございませんか。

澤上勝委員。

澤上 勝委員

施策のほうでは108ページ、全国将棋祭り実行委員会の補助金そのものの中で、先般、私も丸2日間、全部将棋祭りのほう、視察させていただきまして、本当にすごく文化の誇り高い将棋祭りだなと思いますけれども、その中で何点かお聞きをします。

初日のオープニングそのものがジャスコでやるのは初めてだということで、オープニングはよろしいのですけれども、その後の何というか、討論会ですか、簡単に言えば、あれがあの場所にふさわしくないように私は拝見したので、その辺、担当課のほうがどう考えているのか。そして、また多分、前の教育長さんも来ておりまして、課長さんにお話を多分この場所は好ましくないねと助言したと思うのですけれども、それはそれとしながらも、私の見た見解はそこです。

あと、2日目、将棋祭り以外に、何ですか、健康祭りですかね、並行して、あの館の全部使って、いや、すばらしいなと私は実感をさせていただいたし、私もいろいろな健康の、歯から、血から全部調べていただきましたら、まだ体のほうは51歳という、若いデータがたまたま出たものですから、本当に喜んだところでありますけれども、その中でまたスポーツの担当の方々もいろいろ活躍されて、本当にいいなと。

ただ、将棋祭りの案内のとき、それが並行して案内書が議員の方々に来たのかなと、私の思い違いかもしれませんけれども、来ていないような気がするのですけれども、その辺を1つ。

それから、こう全体を見て、オープニングはもちろん町長さん、教育長さん、 多分実行委員長と副実行委員長に当たるのか、ちょっと私はわからないけれども いましたし、おいらせ支部の佐々木四樓元町議もいまして、なぜか議長さんが招 待されていないという、私は素朴な疑問でありますから、それに対して考え方が あったら教えていただければと思います。

それから、2日目の全体が終わって、見送りのとき、残念ながら町長さんも教育長さんも多忙だかと思いますけれども、どちらも先生を見送る態勢にいなかったというのは、私はおいらせ町として失礼ではないかなと私は思うだけでありますから、その辺の考え方を教えていただければということです。その部分。

楢山委員長

社会教育·体育課長。

#### 社会教育•体育課長

(柏崎和紀君)

それでは、お答えいたします。

まず、オープニング、イオンでやったときのあの討論会ということでしたが、 実際にやってみて、今まであそこでは討論会、実際には10周年記念のときには イオンで実施した経緯はございますが、討論会ということで今、将棋が大変ブー ムになっている中で、中央のプロの棋士の方が来るということで、プロの棋士の 方をぜひ見ていただきたいといいますか、そういった部分、あるいは今、中でも ありましたけれども、藤井聡太四段のことについて皆さん興味があるのかな、そ れをプロの目でお話しいただければということで企画をしたものでございます。 ただ、実際にちょっと騒々しいというようなご指摘もいただいたので、来年度に 向けてちょっとその辺は、イオンでやるかもこれからですけれども、検討はさせ ていただきたいと思います。

次に、健康祭りの案内ということでしたけれども、一応チラシ等には併催という形で、うちのほうはあくまで将棋祭りだったものですから、そこの詳しい内容 まではちょっと、将棋祭りのご案内のほうには差し上げておりませんでした。

あと、議長へご案内ということですけれども、今まで慣例的にそのままやっていたかと思います。改めてそこの部分を見て、検討をさせていただきたいなと、検討するべき事項だなというふうに今、ご意見を頂戴いたしました。

あと、先生方の見送りということですけれども、実際にその時間には、他の公務であったり、その時間には町長、教育長、いなかったかもしれませんが、その間にいろいろご挨拶をして、先生方には十分おもてなし等をしております。最後は私と、あと支部長等でお見送りをさせていただいておりますので、先生方にもご理解をいただいているものと思っております。

以上でございます。

楢山委員長

澤上委員。

澤上 勝委員

中身は今聞いてわかりますけれども、せっかく教育長なり町長がいるから、や はり調整して、最後送るのが筋だと私は思うから、今後検討していただければと 思っております。

あと、健康祭りについては、今担当課のほうから説明がないのですけれども、 いや、一緒には来なくても、個人的に、俺はもらった記憶がないのだけれども、 その辺はどうでしょうか。

楢山委員長

環境保健課長。

#### 環境保健課長

お答えいたします。

(小向道彦君)

健康祭りは全町的にチラシとか配ってPRしていましたけれども、特にこれまで議員さんに招待とかはしておりませんでしたので、そういうお話があれば検討したいと思います。

以上であります。

楢山委員長

澤上訓委員。

澤上 訓委員

私は主要施策の110ページ、阿光坊古墳群保存整備費と、それから112ページ、体育施設費のこの2点を質問させてもらいます。

直接この建設したというものに関しての質問ではないのですけれども、つい4月、3月か、3月にオープンして、8月末までの入場者数とか、あと夏期休業かな、そういう長期を利用した、何か子供たちを対象にした学習活動とかイベントみたいなものが行われたのかどうか、ちょっと確認の意味でそれを教えていただければなと思います。

それから、体育施設の件ですけれども、下田公園内の運動施設の中のテニスコート、279人利用されております。このテニスコート、私以前、議会でも質問したことがあるのですけれども、大変もうぼろぼろだという状況の中で、いや、それでもいいから貸してくれて使っているのかなというふうな気がしているのですけれども、その辺のところ、前回は私は完全になくすか、直すならどうにか手を加えるとか、そういったことも考えたほうがいいんじゃないかというようなことで質問した記憶がございます。あのままで私は金払って使われているということは、もしかして転んでひび割れたところで、かなりこう、肉がえぐられたとかなんとかとなれば、極端な話ですよ、それ、賠償問題にもつながる可能性も高いんじゃないかなというような気もするので、その辺のところの見解といいますか、これからどうするのかということをちょっとお聞きしたいなと思っております。

以上の2点です。

楢山委員長

社会教育·体育課長。

社会教育・体育課長

(柏崎和紀君)

それでは、お答えいたします。

まず、阿光坊古墳館の入場者数ということでございますが、8月末現在で2,793名、5月末で1,500名ですから、順調に伸びているのかなというふうには考えております。

また、休み期間中の学習活動ということでございますけれども、夏休み、ちょうど今あったわけですけれども、3回に分けて勾玉づくり体験ということで、夏休み中の勾玉づくり体験ということで呼びかけて実施をしております。参加者数ですけれども、約20名ちょっとということでしたけれども、一応そういった形では、イベントの仕掛け等はやっておりますので、引き続きここは継続したいと思っております。

また、テニスコートのほうですけれども、実際底の面がよくなくて、本来であれば整備しなければというようなご意見をいただいておりました。今現在はやはりそれでもいいよという方に貸してはいるということですけれども、将来的にどういうふうな形で持っていくのかというのを検討しなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

#### 楢山委員長

澤上委員。

#### 澤上 訓委員

ありがとうございます。ガイダンス施設のほう、いよいよこう、少しずつやり 方を工夫しながら、勾玉とか、いろんな意味で仕掛けをしていくということで、 大変いいことだなと思っております。

しかし、2,700人ですか、やはりたくさんの人が出入りしているなという ふうな気もいたしましたので、リピーターといいますか、また1回出てもまた戻 ってくるような、何か方法があろうかとも思いますので、その辺も来年度に向け てぜひ頑張ってやってください。お願いします。

それから、テニスコートの件ですけれども、例えば何センチかを削ってインスタント的にまたそのコート面だけ、テニスを実際に行う面だけをちょっと直して、どれぐらいかかるのかとなるとわからないのですけれども、そういった考え方もまだあるのかなと。もしくはもうなくしてしまって、駐車場にするとかという方法もあろうかと思いますけれども、その辺のところ、どうでしょう、考え方として。

#### 楢山委員長

分庁サービス課長。

#### 分庁サービス課長

澤上委員の質問に回答いたします。

(松林政彦君)

私も現状は確認しております。ただ、予算もあることながら、関係ありますので、業者等から見積もりなり等を一番安い方法で検討して、あとそれを実施計画に上げて、整備するかしないかを判断して、それからになる。ただ、百石のテニ

スコートが、いちょう公園のテニスコートはもう恐らく満杯だと思いますので、 なくすることは簡単ですが、やはりあればあったほうが、利用者に対してはいい と思いますので、そこら辺を考えてみたいと思います。

以上です。

楢山委員長

澤上委員。

澤上 訓委員

ぜひテニスコートをもし続けられるのであれば、ちょっと修繕して、おいらせ 町にはもうハードコートというのがないので、珍しいですから、今は、室内で人 工芝が主流になっていますし、ただ、いろんな大会等を見れば、ハードコートも あれば、芝もありで、プロの世界では3種類ぐらいのところで試合していると思 うのですけれども、そういうハードコートをハードコートとして残しておくの も、またそれも1つかなと思っておりますので、ぜひその辺のところは十二分に 検討していただきたいなと思っております。

以上です。

楢山委員長

質問はいいですね。(「はい」の声あり)

馬場委員。

馬場正治委員

馬場です。おいらせ町はスポーツに力を入れているということで、最近は青森 県からもオリンピック選手とか、あるいは日本代表クラスの選手がたくさん出て いて、先日、ワールドカップのサッカーの予選リーグの最終戦がサウジに1-0 で敗れましたけれども、野辺地の柴崎 岳選手、最後まで出場して、アシストも いいものがあったのですけれども、得点はとれなかったと。そういう県内で人口 が減っていない、ふえているおいらせ町を元気な町だという評価を県内の各自治 体からは受けていると思います。

その中で、小中学生、それから高校生、スポーツ選手を育成するという考え方の中で、例えば試合や合宿等で学校を欠席した場合の取り扱い、これについてお伺いしたいと思います。

その欠席にするのか、公休にするのかという判断は、校長に任せられているのか。ということは、中学生の選手であれば、高校受験の内申書が重要でありまして、欠席日数が多ければ、やはり受験校から見れば評価は下がるし、もちろん学校から推薦するにしても非常に響くということになります。その辺の扱い方をどのようにおいらせ町はしているのか、お聞きしたいと思います。

学務課長。

#### 学務課長

(泉山裕一君)

学校のほうで決めるとなりますと、校長のほうで判断がされます。基本的に大会等で学校のほうから中学生が中体連、もしくは東北大会とか全国もございます。スポーツに限らず文化のほうもございますので、そういう場合の取り扱いというのは学校のほうである程度もうそういう形で、そちらの大会に出場させるという形になっておりますので、欠席扱いではなく公休扱いで取り扱っている形になります。

#### 楢山委員長

馬場委員。

#### 馬場正治委員

校長に判断を任せているということですけれども、公休扱いにしているということですが、それはその学校にある部活動についてに限定しているのか。例えばまれにおいらせ町の中学生でも、例えばアンダー18、アンダー15という日本代表クラスの合宿に招聘をされるというケースが発生しております。しかし、その種目はその中学校にはないと。たまたまクラブチームに入って、非常に評価されていると、能力がですね。ずば抜けた能力があるということで、そのスポーツ団体から合宿に参加してくださいという招聘があって、なおかつ校長に対して公休扱いにしてくださいという文書も届いている。だけれども、欠席扱いにされるという事態が発生しているわけですね。そのことは存じておりますか。

#### 楢山委員長

学務課長。

### 学務課長 (泉山裕一訓)

クラブチームの場合、学校のほうの、学校から派遣されるという形ではなくて、 あくまでもクラブチームのほうで運営しておりますので、基本的には欠席扱いに なると思います。

以上になります。

#### 楢山委員長

馬場委員。

#### 馬場正治委員

わかりました。多分そういう考え方で欠席扱いにしたのであろうと思いますけれども、これからスポーツ選手をおいらせ町で育成していくという中では、そういう対応でいいものかどうか。一考の必要があるのではないかなと私は思います。学校で代表で、学校からその合宿に参加させるには、学校にある種目でなければできないのか。たまたま、例えばですよ、小規模校であれば、野球部があれ

ばサッカー部がない、サッカー部があれば野球部がないという学校が多いわけですけれども、その中で、学校として学校の部活動の選手だから公休にする、いや、学校の部活動ではないから、ほかの団体でやっていることだから公休にはできない、そういう判断で果たして公平にスポーツに優れた選手を後押し、町として後押しできるのかどうか。非常に狭い了見での対応ではないかなと私は考えますので、そこのところを、考え方を、町長でもいいです、教育長でもいいです、お願いしたいと思います。

#### 楢山委員長

教育長。

### 教育委員会教育長 (福津康隆君)

今の件につきましては、なかなかその線引きというのは大変難しいなと私も思っております。ある程度学校長の権限として出席扱い、公欠扱いというのを決めておりますので、その話題を一度校長会等で出して、いろいろ検討してみたいなと思っております。

以上です。

#### 楢山委員長

馬場委員。

#### 馬場正治委員

その判断を学校長に委ねているということであれば、学校長判断で公休扱いに もできるという答弁で解釈してよろしいですか。

#### 楢山委員長

学務課長。

## 学務課長 (泉山裕一君)

今のところですと、学校の行事に対して校長は公欠扱いという判断をしておりますので、校長の、どこで、クラブチームに関してみれば今のところは、多分欠席扱いという取り扱いを主にしておりますので、多分校長のところで公欠扱いというのはしないと思います。もし今後、校長会等で話題を振り分けて、校長先生方を入れて協議した中で、もし行うという形になれば、まず、それを今度公休扱いにしますよという方向性が校長先生の中からも出るようであれば、それを公欠扱いにするのは校長の判断にするのか、もしくは教育委員会のほうでの判断にするのかというのは、今後のその検討の中で整理していかなきゃならないことだと思っております。

以上になります。

#### 楢山委員長

馬場委員。

#### 馬場正治委員

わかりました。それでは、できるだけ早い機会に教育委員会なり、校長会議なりで、これまでの対応について、これで本当に将来、若いスポーツに優れた子供をおいらせ町から送り出すという、町の政策というか、考え方に合わせた、その判断の仕方に移行していただくような機会を早い時期に持って検討していただきたいということを要望して終わります。

#### 楢山委員長

平野委員。

#### 平野敏彦委員

私は2点お伺いいたします。

まず、1点目は、113ページにあります学校給食センター、これについてはもう完成時期が示されておりまして、その後処理をどういうふうなスケジュールで進めるのか。今現在、給食センターは取り壊しして、中学校のグラウンドとして使用するというふうな方向になっていますけれども、その具体的なスケジュールがあるのであれば、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、もう1点は、今の馬場委員も質問ありましたけれども、このクラブチームの選手派遣については、やはり教育委員会として、それからきちっとした方向づけを示していく時期じゃないかというふうに思います。クラブチームについては、親が金を出してそのクラブに加入させている。大会もクラブとして参加をする。学校行事で学校に部活がありながらも、その部活に所属しないでクラブチームに所属している子供はたくさんおります。

そういうふうな意味で、私が知っている限りでは、小学校まではスポーツ少年団で一緒に活動しながら、中学校になるとクラブチームのほうに加入する。それによってチーム編成もままならないような学校が出てきております。学校としても、そういうふうな制限ができないわけですから、親がそういうふうに選んで、子供もよしとして参加しているわけで、そういうふうな部分については、私は町がいろんな意味で助成をするというのも1つ、本来の義務教育課程の中にあっては、私はできないのではないかと。中体連、いろんな新人戦、さまざまあります。そういうふうなものについては、私は例えば部活がなくても、選手、学校の代表として出るものについて私は支援をすべきだし、学校所属でない形での扱いというのは、やはりきちっとしたものを教育委員会がつくるべきだし、父兄にもそういうふうなものを示すべき時期に来ているんじゃないかと、そう思います。

ですから、この辺、教育長の考えもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

#### 楢山委員長

学務課長。

#### 学務課長

(泉山裕一君)

まず、給食センターの今後の予定になりますけれども、今年度で工事が完成するという形になります。

続きまして、古いほうの給食センターに関してみれば、これから解体という形になりますけれども、今ちょっと細かいスケジュールを持っていなかったのですけれども、たしか今年度設計して、来年度解体の予定でなかったかなと思っておりました。

1つあったのが、ちょっと我がほうと、あと関係課のほうで詰めたのですけれども、あそこに町内会の集会所もありまして、ちょっとそちらの整理のほうもしなきゃならないという部分がありますので、若干手間取る場合も考えられております。

以上になります。

#### 楢山委員長

教育長。

### 教育委員会教育長 (福津康降君)

クラブチームの件なのですけれども、先ほども課長が言いましたように、これ から教育委員会、あるいは教育総合会議の中で、いろいろ検討してみたいなと考 えております。私がどうのこうのという答弁はちょっとできませんけれども、検 討する中で方向性を決めていきたいなと、こう考えております。

以上です。

#### 楢山委員長

平野委員。

#### 平野敏彦委員

教育長の範囲は、多分中学校の範囲であろうと思いますけれども、実際に馬場委員も言っているように、個々の部分ではすばらしい選手がこの町内に育っておりますし、実際に個々のチームで活動することも、個人の能力をちょっとこう、とめてしまうような選手もいるわけですよ。ですから、そういうふうな意味では、逆に外へ出して、個人の能力を発揮させて、日本のレベル、世界のレベルに伸ばしてやるのも1つの方法だと思います。いろんな道が想定されますので、そういうふうなものを私は一番感じたのは、やはり父兄に理解をさせるし、父兄に町ではこういうふうな考えですよというふうなものをきちっと示してやらなければ、ほとんど誘われて、クラブチームも、同じ学年でクラブチームに4人も5人も行ってしまえば、とてもじゃないけれども、中体連では戦えないですよ。今まで常に優勝ラインに上っているチームが、チームとして編成できないぐらい、クラブチームに行っている現状があるわけです。

早急にこの辺の方向づけをちゃんとしてもらって、父兄のほうにもいろんな意味で理解をしていただくような手順を踏んで進めてほしいというふうなことをお願いしておきます。

楢山委員長

答弁はいいですね。(「はい」の声あり)

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を受けます。

決算書ページ、160ページから168ページ。

質疑ございませんか。

澤上勝委員。

澤上 勝委員

ちょっと163ページ、財産に関する調書でありますけれども、これは平米数の財産の確認でありますけれども、これは金額であらわしたものはないのですか。その1点。

楢山委員長

答弁を願います。

企画財政課長。

企画財政課長

それでは、お答えいたします。

(成田光寿君)

この表に載っておりますとおり、金額で記載したものはございません。面積で

記載してございます。

以上です。

楢山委員長

澤上委員。

澤上 勝委員

ちょっと今、財産ですから、なぜ金額であらわしたものがないという根拠があ

ったら教えていただければ。必要ないという根拠があったら。

楢山委員長

企画財政課長。

企画財政課長

お答えいたします。

(成田光寿君)

この財産に関する調書の表記の仕方も、金額のところまで求められておりませ

んので、この面積のもので表示しているものであります。

楢山委員長 澤上委員。

澤上 勝委員 例えば議員の1人が求めたら出すという確認でよろしいですか。(「ないものは

出せないべ」の声あり)

楢山委員長 企画財政課長。

企画財政課長 現在表示している調書のままでいきたいと思っております。

(成田光寿君) 以上であります。

**楢**山委員長 澤上委員。

澤上 勝委員 それは回答にならないのではないですか。もし求めたら出すのですかという質

間をしているのですから、それに対しての答えをしなければ。(「ないってば。な

いから……」の声あり)外野は静かにして。

**楢**山委員長 企画財政課長。

企画財政課長お答えいたします。

(成田光寿君) 財産に関する調書につきましては、この様式のままで表示したいと思っており

ます。

以上です。

楢山委員長 澤上委員。

澤上 勝委員 だから、求めたら出すのですかという、それに対しての答えは、絶対に出さな

いという規則があるのだったらそれでいいし。(「答弁しているべ。このままでい

くと」の声あり)

**楢**山委員長 企画財政課長。

企画財政課長 決算書に関する調書につきましては、今のご要望にはお応えできません。

(成田光寿君) 以上であります。

澤上委員。

澤上 勝委員

まず、一議員、一町民として、やはりこれは財産でありますから、ある程度、 そのときの時価でよろしいですから、皆さん、町民に公開するのも、これがガラス張りの行政だと私は思うし、その辺はこれから検討していただければと。回答は要りません。

楢山委員長

平野委員。

平野敏彦委員

この調書のところの168ページのところですけれども、この基金のところです、一般会計の東日本大震災復興基金が318万7,813円が取り崩し、それから同じく、下のほうが359万621円が取り崩しになっておりまして、あれ、私間違ったのかなと思ったら、収入のほうの部分とちょっと額が合わないんじゃないかなと。38ページのところで、東日本大震災復興推進基金繰入金が386万3,831円、同じく基金繰入金が359万3,000円となっていまして、ちょっと金額が合わないのは何かこう入り繰りがあったのかなというふうなことで、ちょっとここだけ確認させていただきます。

楢山委員長

答弁願います。

企画財政課長。

企画財政課長

お答えいたします。

(成田光寿君)

168ページの基金の備考欄のところに、会計からの繰入金、それからその上のところに基金利子積立金と表記があります。これらを相殺いたしますと、合うことになってございます。

以上です。

楢山委員長

よろしいですか。(「わかりました」の声あり)

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を終わります。

以上で、歳出についての質疑を終わります。

以上で、認定第1号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。

昼食のため、1時15分まで休憩します。(「1時半でないの」の声あり)サービスで1時半だそうです。

(休憩 午前11時46分)

楢山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午後 1時30分)

楢山委員長

それでは、認定第2号、平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳 出決算認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者 (北向 勝君) 認定第2号、平成28年度国民健康保険特別会計決算概要について説明いたします。

主要施策の成果123ページをごらんください。

決算規模でございます。

第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。

右端に記載の平成28年度決算額ですが、歳入決算額は29億9,689万2,000円、前年度比6.1%の減。

また、歳出決算額は29億2,756万5,000円、前年度比7.4%の 減となります。

歳入歳出差引額は6,932万7,000円の決算額となりました。

次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。

歳入の主なものは、1款、国民健康保険税が7億96万3,000円、7款、 共同事業交付金が6億5,398万8,000円、3款、国庫支出金が5億9, 482万7,000円、5款、前期高齢者交付金が4億7,032万4,000 円となります。

続きまして、124ページの第3表、歳出決算額の状況をごらんください。 歳出の主なものは、2款、保険給付費が15億6,259万9,000円、7 款、共同事業拠出金が7億4,832万8,000円、3款、後期高齢者支援金 等が3億3,199万円となります。

以上で説明を終わります。

#### 楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は、決算書事項別明細書により行います。

歳入歳出決算のうち、歳入全款についての質疑を行います。

決算書ページ、11ページから20ページ。

質疑ございませんか。

平野委員。

#### 平野敏彦委員

私は医療保険の分の収納率が69.6%というふうなことになっておりまして、審査意見書でも、非常にこの60%台というのは、心配している表現であります。徴収率については、税とかそういうふうなのを見ますと、いろいろ改善されて額が減ってきておりますけれども、この部分についてこう、意見書の11ページのところ、69.6%の、監査委員も心配しているのですけれども、どういうふうな形でこの徴収率をアップする方法があったら、お聞かせをいただきたいと思います。

#### 楢山委員長

答弁願います。

税務課長。

#### 税務課長

お答えします。

(赤坂千敏君)

収納率のアップに向けてというふうなことですけれども、税務課としては、滞 納整理計画に基づく年間を通した活動強化を図っております。

まず、現年度の滞納に関しては、すぐさま最初に督促状を発布しながら、その間、まだ収納のない方に関しましては、電話催告、あるいは分納の相談・勧奨といった形で進みながら、それでも納付されない場合には、財産の調査をしながら、さらに隣戸訪問をしながら、何とかとにかく現年の滞納をなくするように、まずは滞納者の接触という形で進んでいっております。

以上です。

平野委員。

#### 平野敏彦委員

私は全般的に、税の関係を見て、徴収率は前年より上がっています。この取り 組みについては評価をするものですが、ただ、この保険税等については、担当課 のこの納税の働きかけというのは、何かこう、税務課だけにその徴収するのが、 担当だからというふうなことでは、私はちょっとなかなか理解が得られないので はないかと。そのことも審査意見書でこう述べているのかなというふうな思いが あります。

担当課長として、いろんな機会を捉えて、こういうふうな形で税務課で徴収している方法のバックアップする働きかけをしているのがあれば、担当課長として、ひとつお聞きしたいと思います。

#### 楢山委員長

答弁を求めます。

環境保健課長。

#### 環境保健課長

お答えいたします。

#### (小向道彦君)

国保税の徴収については、税務課のほうでやっているわけですけれども、滞納 の審査会とかというのは一緒にやっていました。

それで、今国民健康保険税が収納率が低いということで、ことし、おいらせ町 国民健康保険収納対策緊急プランというものをつくりまして、税務課と一緒に税 の滞納について、減少するように努めていきたいと考えておりました。

以上であります。

#### 楢山委員長

平野委員。

#### 平野敏彦委員

そういうふうな体制づくりができる、そしてまた一緒に担当課、税務課が一体となって取り組みをすることによって、収納率も高まってくるものと私は理解いたします。そういうような意味では、他のほうの収納率が上がっているのも数字で出ていますので、ぜひ力を入れて頑張ってほしいと思います。

以上です。

#### 楢山委員長

ほかにございませんか。

馬場委員。

馬場正治委員

今の滞納に関してでございますけれども、国民健康保険税を生活困窮等の事情で払えない世帯に対しては、健康保険証が発行されないわけでございますけれども、そういった滞納による無保険世帯、町内に何世帯ほどあるか、もしわかりましたら教えていただきたいと思います。

楢山委員長

答弁を求めます。

環境保健課長。

環境保健課長

(小向道彦君)

手持ちに正確な資料がありませんけれども、300ちょっとの世帯が失格になっているという状況にあります。

以上です。

楢山委員長

馬場委員。

馬場正治委員

およそ300世帯ほどということでございますけれども、当然その世帯の家族が病気やけがで医者にかかる場合には10割負担ということになろうかと思いますけれども、もともと生活困窮で経済的に払えない世帯が医者にかかる場合に、10割病院から請求されるという事態があるわけで、もちろん滞納はよくないことですけれども、そういった場合、命にかかわるような場合に、町としての救済策は何かあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

楢山委員長

環境保健課長。

環境保健課長

病院にかかるというようなことがあれば、税務課と相談して短期の保険証等を

(小向道彦君) 発行しております。

以上であります。(「わかりました」の声あり)

楢山委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。

次に、歳出全款についての質疑を受けます。

決算書ページ、21ページから37ページです。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。

以上で、認定第2号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楠山委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第2号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、認定第3号、平成28年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳 出決算認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者

それでは、認定第3号についてご説明いたします。

(北向 勝君)

主要施策の成果126ページをごらんください。

まず、決算規模でございます。

第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。

平成28年度決算額ですが、歳入決算額は2,251万3,000円で、前年度比2.0%の増。

また、歳出決算額は2,234万4,000円で、前年度比2.3%の増となります。

歳入歳出差引額は16万9,000円の決算額となりました。

次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。

歳入の主なものは、5款、諸収入が1,684万7,000円、3款、繰入金が500万9,000円となりました。

続きまして、127ページの第4表、歳出決算額の状況をごらんください。 歳出決算額は、1款、事業費が2, 234万4, 000円となります。 以上で説明を終わります。

楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は、決算書事項別明細書により行います。

歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。

決算書ページ、45ページから49ページです。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

以上で、認定第3号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、認定第4号、平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出 決算認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者

それでは、第4号についてご説明いたします。

(北向 勝君)

主要施策の成果128ページをごらんください。

まず、決算規模でございます。

第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。

28年度決算額ですが、歳入決算額は11億3,832万6,000円で、前年度比0.5%の増。

また、歳出決算額は11億3,329万3,000円で、前年度比1.1% の増となります。

歳入歳出差引額は503万3,000円の決算額となりました。

次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。

歳入の主なものは、5款、繰入金が6億3,082万2,000円、8款、町

債が3億1,970万円、2款、使用料及び手数料が1億4,114万4,00 0円となります。

続きまして、130ページの第5表、歳出決算額の状況をご参照ください。

歳出の主なものは、3款、公債費は7億8,308万7,000円、1款、総 務費は2億890万8,000円、2款、事業費は1億3,663万2,000 円となります。

以上で説明を終わります。

楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は、決算書事項別明細書により行います。

歳入歳出決算のうち、歳入全款についての質疑を行います。

決算書ページ、57ページから60ページ。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楠山委員長

なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。

次に、歳出全款についての質疑を受けます。

決算書ページ、61ページから67ページです。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。

以上で、認定第4号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議 ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、認定第5号、平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳 出決算認定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。

会計管理者。

## 会計管理者

(北向 勝君)

それでは、認定第5号についてご説明いたします。

主要施策の成果132ページをご参照ください。

まず、決算規模でございます。

第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。

平成28年度決算額ですが、歳入決算額は1億3,097万9,000円で、 前年度比2.0%の増。

また、歳出決算額は1億2,915万4,000円で、前年度比2.2%の増 となります。

歳入歳出差引額は182万5,000円の決算額となりました。

次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。

歳入の主なものは、5款、繰入金が7,510万7,000円、2款、使用料及び手数料が2,819万9,000円、8款、町債が2,370万円となります。

続きまして、134ページの第5表、歳出決算額の状況をごらんください。 歳出の主なものは、3款、公債費は8,134万3,000円、1款、総務費 は4,031万1,000円、2款、事業費は750万円となります。

以上で説明を終わります。

楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は、決算書事項別明細書により行います。

歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。

ページ数、75ページから83ページ。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

以上で、認定第5号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議 ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

# 楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第5号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、認定第6号、平成28年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認 定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

#### 会計管理者

(北向 勝君)

それでは、認定第6号についてご説明いたします。

主要施策の成果135ページをごらんください。

まず、決算規模でございます。

第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。

平成28年度決算額ですが、歳入決算額は21億8,185万6,000円で、 前年度比0.4%の減。

歳出決算額は21億1,893万9,000円で、前年度比0.3%の減となります。

歳入歳出差引額は6,291万7,000円の決算額となりました。

次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。

歳入の主なものは、4款、支払基金交付金が5億2,922万6,000円、 1款、保険料が4億8,597万8,000円、3款、国庫支出金が4億7,7 81万4,000円、7款、繰入金が3億3,881万2,000円、5款、県 支出金が2億7,700万1,000円となります。

続きまして、136ページの第3表、歳出決算額の状況をごらんください。 歳出の主なるものは、2款、保険給付費は18億7,828万6,000円、 1款、総務費は1億7,715万4,000円、4款、基金積立金は3,159 万4,000円となります。

以上で説明を終わります。

### 楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は、決算書事項別明細書により行います。

歳入歳出決算のうち、歳入全款についての質疑を行います。

決算書ページ、91ページから98ページ。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。

次に、歳出全款について質疑を受けます。

決算書ページ、99ページから115ページです。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳出全款についての質疑を終わります。

以上で、認定第6号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議 ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、認定第7号、平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳 出決算認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者

それでは、認定第7号についてご説明いたします。

(北向 勝君)

主要施策の成果139ページをごらんください。

まず、決算規模でございます。

第1表、決算規模及び収支の推移をご参照ください。

平成28年度決算額ですが、歳入決算額は1,675万7,000円で、前年度 比33.5%の減。

また、歳出決算額は1,675万7,000円で、33.1%の減となります。

歳入歳出差引額はゼロ円の決算額となりました。

次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。

歳入の主なものは、1款、繰入金が1,659万8,000円、2款、繰越金が15万9,000円となります。

続いて、第3表、歳出決算額の状況をご参照ください。

歳出の主なものは、2款、公債費が1,005万6,000円、1款、事業費が670万1,000円となります。

以上で説明を終わります。

# 楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は、決算書事項別明細書により行います。

歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。

決算書ページ、123ページから127ページです。

質疑ございませんか。

澤上勝委員。

#### 澤上 勝委員

1点のみ。126ページの事業費の備考の洋光台団地定住促進助成金600幾 らですけれども、これは何区画の何ぼでというのを説明だけお願いします。

# 楢山委員長

企画財政課長。

## 企画財政課長

それでは、お答えいたします。

# (成田光寿君)

この洋光台団地定住促進助成金ですが、過去に購入した方がその後10年以内に住宅建築いたしますと、町から土地代相当分につき坪4万円を助成するものでございます。二区画ございまして、1つは86坪の分、二区画目が80坪の分と、二区画この中に含まれてございます。

内訳は、332万円、1つ分、もう一つが332万6,000円ということで、 合わせて664万6,000円という形になります。

以上です。

#### 楢山委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

## 楢山委員長

なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

以上で、認定第7号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議 ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、認定第8号、平成28年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者

それでは、認定第8号についてご説明いたします。

(北向 勝君)

主要施策の成果140ページをごらんください。

まず、決算規模でございます。

第1表、決算規模及び収支をご参照ください。

平成28年度決算額ですが、歳入決算額は1億6,819万6,000円で、前年度比7.0%の増。

また、歳出決算額は1億6,627万6,000円で、6.7%の増となります。

歳入歳出差引額は192万円の決算額となりました。

次に、第2表、歳入決算額の状況をご参照ください。

歳入の主なものは、1款、後期高齢者医療保険料が9,374万円、3款、繰入金が6,068万8,000円となっております。

次に、第3表、歳出決算額の状況をごらんください。

歳入の主なものは、1款、後期高齢者医療保険料が1億169万4,000 円、3款、繰入金は6,495万9,000円となります。

続きまして、第3表、歳出決算額の状況をごらんください。

歳出の主なものは、2款、後期高齢者医療広域連合納付金が1億6,504 万5,000円、1款、総務費が110万円となります。

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は、決算書事項別明細書により行います。

歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。

決算書ページ、135ページから143ページ。

質疑ございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。

以上で、認定第8号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議 ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第8号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。

次に、認定第9号、平成28年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてを 議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者

(北向 勝君)

それでは、認定第9号についてご説明いたします。

主要施策の成果143ページをごらんください。

まず、決算規模でございます。

第1表、収益的収入及び支出の決算規模をごらんください。

平成28年度決算額ですが、事業収益は8億7,150万円で、前年度比6.

6%の減。

また、事業費用は8億8,437万6,000円で、3.5%の減となります。 純利益はマイナス1,287万6,000円の決算額となりました。

次に、第2表、事業収益決算額の状況をごらんください。

歳入の主なものは、1款、医業収益が7億7,560万7,000円、2款、

-44-

医業外収益が9,589万3,000円となります。

続きまして、第3表、事業費用決算額の状況をごらんください。

歳出の主なものは、1款、医業費用が8億5,746万5,000円、2款、 医業外費用が2,691万1,000円となります。

以上で説明を終わります。

楢山委員長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑は、決算報告書により行います。

収入、支出とも一括して質疑を行います。

決算書ページ、145ページから172ページ。

質疑ございませんか。

松林委員。

松林義光委員

簡単にお伺いします。

144ページのこの第8表、未収金なのですけれども、27年度よりは2,00万円近く減っておりますけれども、1億1,200万円余りがここに計上されています。これは28年度分の未収金なのか、それとも何年も前からのなのか、お伺いします。

それから、決算書のほうの156ページ、下のほうの業務状況、入院患者は1,000人余りふえたそうであります。この収益的収支の状況が……、ごめん、通院、外来患者がふえた、1,000余りふえていますけれども、このお金のほうは減っていると思う、通院患者はふえたけれども、収益が減っているというふうなことになっていますけれども、その要因は、何かのこの報酬の改定とか、何かあったのかどうか、お伺いします。

それから、何かこの会計がいろいろ複雑、私が見るにはなかなか理解できない会計のシステムでございますけれども、途中、途中、補正予算で一般会計から病院会計のほうに繰り入れしていると思いますけれども、一般会計からの繰り入れがあるのかどうか、28年度、あるとすれば、その金額は幾らなのか、お伺いいたします。

楢山委員長

病院事務長。

病院事務長

お答えいたします。

(小向博明君)

未収金の最初の部分なのですけれども、28年度は1億1,263万6,00

0円ということで、27年度よりも1,900万円ほど減少しておりますが、未収金はもう、実は入院患者、外来患者の一部負担ですね、その部分が平成13年から残っていたのがこの未収金の中に入っていて、それとあと保険者に請求している2月、3月分の請求分を合算した額が未収金となっております。

次が、外来の患者数が増加、1,087人増加しているのですけれども、診療 単価が1人当たり減っておりまして、実際の去年の部分からいっても、比較して、 収入的には患者数はふえていますけれども減少している。去年、28年度は外来、 入院ともに診療単価が減っておりまして、重傷者とか、入院は重傷者とか手術の 部分もあるのですが、外来に関しても、重いというか、診療的に点数、金額がか かる患者さんが少なかったということになります。

もう一つが、繰入金ですけれども、28年度の繰入金は収益事業のほうと資本のほうと分かれているのですけれども、合計で1億3,296万4,000円ほど一般会計のほうから繰り入れております。収益のほうですと1億873万円、資本のほうでは2,174万円という形で繰り入れを行っております。

楢山委員長

松林委員。

以上になります。

松林義光委員

入院患者は減る、外来患者はふえるけれども、報酬のその医療単価が安くなるということで、そしてさらに未収金、この13年度から続けてきたのが1億1,000万円余りまだ残っていると。そうなると、病院の運営は厳しいやりくりだと、こう思います。

それで、この13年度からの未収金、これは病院会計のほうは時効があるのですか。徴収するのに対して、何年たつともう時効になりますよと。前にも聞いたかどうかわかりませんけれども、時効があるのかどうか。大いにこの1億円となると、大きな金額だと思います。病院の運営に大きく支障を来すと思っております。

それで、もう一つは、私はこれ単純に今聞いているのだけれども、一般会計からの繰り入れ、先ほど1億3,000万円とか、資本がどうとかこうとかと言っていますけれども、国からの補助金に関係なく、町からの一般会計からの、純粋な一般会計からの繰入金があるのかどうか。もしあるとすれば、その金額を知りたいところです。下水道とか、そういうふうな会計ありますよね、一般会計から繰り入れして補塡していますけれども、その一般会計からの純粋な金額があるとすれば幾らなのかと。わからない、もしなければないで結構でございます。

病院事務長。

# 病院事務長

(小向博明君)

先に時効の件ですけれども、3年の時効がありまして、古いものは分納とかの 部分で時効が延長になっている形になって、それで古いものも多少残っていると いうことになります。

それと、繰り入れに関しましては、総務省の繰り入れ基準がありまして、それで普通交付税、特別交付税で、町のほうにその金額が入る形になっております。 その金額の中で、病院は繰り出しを財政当局のほうから交渉して繰り入れてもらっている形になっております。

以上になります。

### 楢山委員長

松林委員。

#### 松林義光委員

余りしつこくは質問しません。この3年の時効だと、分納によって延ばしてきているんだということですが、この1億1,000万円余り、病院審議会とか、いろいろとあると思います。そして、いろんなことで協議すると思いますけれども、この滞納を徴収するものの対応策、あるのかどうか。ただもうもらえないと、もうそれで終わっているのか、もうあくまでも税金として見て、やはり徴収をしなければならないという努力をどのような方法で行おうとしているのか、お伺いいたします。

# 楢山委員長

病院事務長。

## 病院事務長

お答えいたします。

# (小向博明君)

まず、未収金につきましては、今28年度の、全体は1億1,200万円という形で出ておりますけれども、保険者請求分については2カ月おくれで入りますので、こちらのほうは3月の時点でまだ未収だという部分になりますので、4、5という形で収入としては入ります。

それで、2番の窓口請求分に関して、445万3,000円という部分が本当の現年と過年分の滞納になりますので、この部分についてこちらで徴収を行う形になります。現年分については、3月の入院の窓口分ですので、3月31日で請求が出ません。4月に入ってから請求が出ますので、どうしても未収金扱いになってしまいます。ほとんど現年分は、200万円ほどあるのですが、ほとんど九十何%、8%ぐらい入っている形になっております。過年分については244万4,000円という形で、そちらのほうは古い部分の方から……。(「わかった、

済みません」の声あり)よろしいですか。じゃあそれで。

### 楢山委員長

澤上勝委員。

#### 澤上 勝委員

若干お聞きをします。

154ページ、建物でありますけれども、残高が出ていますけれども、ちょっと確認は、院長さんに1回売ったものについての処理がこの中でなされているのか、なされていないのか。

それから、次はリース資産の減価償却が計上されているわけですけれども、科目の設定が違うのかわかりませんが、普通はリースというのは、リース分を支払うのですから、償却が出ないはずなのですけれども、これが我々の決算の表現と違う部分があるのか、ないのか。

そして、160ページ、事業収益に関する事項の中で、8番の長期前受金の受け入れですか、戻入というか、その部分の説明。

それから、162ページの4の会計の重要契約の要旨ということですから、これはもちろん入札をしてということでございますけれども、役場のほうでやっているのか、病院で単独で入札をしているのか、その部分。

それから、あと先ほど松林さんも言っていますけれども、私が今まで40年携わってきた決算の中でも、本当に見にくいというか、わかりにくい決算報告なのですけれども、これは多分税理士さんが指導をしていると思うのですけれども、もし差し支えなかったら、その税理士さんの説明をお願いします。

以上。

## 楢山委員長

病院事務長。

#### 病院事務長

それでは、澤上委員にお答えいたします。

(小向博明君)

154ページの固定資産のところの土地と建物、白倉名誉院長に対する譲渡の部分を昨年、契約をしておりまして、それで前回の全協でもご説明申し上げたとおり、契約のほうを解除しております。白倉先生の事情ということで、群馬に帰るということで、土地と家屋の譲渡契約のほうを解除しておりますので、こちらのほうにはその分の数値のほうは影響しておりません。

リース資産に関しては、公営企業法の改正で、こういう形で載せるということが、総務省の様式のほうで示されていましたので、リース資産を購入したのも、この償却という形で表示するということが決まっております。

続きまして、長期前受金戻入というのが160ページですね、事業収益の部分

の中の8番のところにあるのですけれども、こちらのほうは補助金で購入した機械類、病院の、建物もそうなのですけれども、補助金で購入した部分に関しては、以前は償却の中に、例えば100万円のうち50万円補助金を入れて、50万円は自前で買ったとしますと、50万円の自前の分だけ償却をしておりました。今回、平成26年の公営企業法の改正がありまして、その部分も今度一括で、100万円を償却していくという形になったので、その補助金分を歳入のほうに戻し入れる形になっているんですよ。そういうふうな仕組みに変わりましたので、ここに長期前受金、実際は国、県、町の補助金がこの中にありまして、そこから今まで償却していない分を戻している形になっております。

それから、162ページの会計の部分の重要契約の要旨なのですが、入札で設備、清掃業務と給食業務委託のほうは、町のほうで入札のほうを行っております。 3つ目の医事業務委託については業者もなくて、こちらで業務内容等の見積も り等で随意契約を病院でしております。

以上になります。

それから、税理士に関しては、公営企業法の改正のときに、1年間いろいろ変わったという部分を指導を受けながら改正に対応いたしまして、業者名は辻・本郷税理士事務所に頼みまして、地方公営企業法の様式に合わせながら改正内容で作成をしております。

以上になります。

楢山委員長

澤上委員。

澤上 勝委員

説明で私は大体今わかりましたけれども、この中で今、ちょっと聞き取れない 部分は、先ほどの会計の重要契約の要旨の中で、どれがどうだか、どうだか、こ もこもっとしゃべったから、私はもう一つは、役場で入札しているのか、病院で 入札しているのかという質問もしたはずですから、そのお答えもと思います。

あと、もう一つ、171ページもいいですよね、委員長さん。(「はい」の声あり)

修学資金貸し付けがあるわけですけれども、これはどういう方たちにどう貸しているのか、そしてまたどこでどう審査しているのか、それもつけ加えてお願いします。

楢山委員長

病院事務長。

病院事務長

162ページの会計の重要契約の要旨の部分ですね。設備管理と給食調理業務

#### (小向博明君)

は役場のほうで入札でやっております。医事業務委託は病院で随意契約という形 にしております。

それと、今の171ですね、投資その他の資産の明細の部分の修学資金の貸し付け、昨年は4名に、医学部に入った方なのですけれども、弘大が2名、自治医科大が1名、それから岩手医科大が1名という4人の構成になっております。

医師の、修学資金を借りて6年間医学部を終わって、医師免許を取ってから10年以内に病院に勤めてもらうという形になっております。勤めてもらえれば、その貸し付けも免除するという形で行っておりますので、その貸し付け年限というか、勤務年限ですね、10年以内に入ってくる形で、うちの先生方の退職の部分のスケジュールとかあわせまして、今まで5人ですね、貸し付けしているのですけれども、その現状を、あわせて入れる形にしております。

審査のほうは、病院から、病院で、内部で院長、先生方と協議して、それから 開設者、町長ですね、決裁をいただいて決定しております。

### 楢山委員長

澤上委員。

#### 澤上 勝委員

もう一度会計のところで確認をします。医業事務については随意契約ということでありますから、その根拠をお知らせいただきたいと思います。

それから、先ほどの修学資金貸付金ですけれども、単純に計算すると250万円ぐらいなわけですよね、1人ね。多分1年間の限度額がそういうものなのか、4年間の限度額が、6年間ですか、その限度額がどうなっているのか。

それから、現実として、病院に就職して最終的に免除されている方々の実態というのがどういうものなのか、その辺。

# 楢山委員長

病院事務長。

# 病院事務長 (小向博明君)

修学資金の部分なのですけれども、1人というか、月20万円が限度額になっておりますので、年間240万円ということになります。それを6年間の方もあれば5年間の方もあります。現状はそういう形になっております。

免除の実績は、今まで2人、大分前に借りられていまして、1人は返還がありました。1人は免除となっております。1人は病院に勤務いたしまして免除となっております。もう1人はちょっと勤務できない形になりまして、返還となっております。

以上になります。(「答弁漏れ」の声あり)

医事業務の随意契約の根拠ですが、業者が、ここら辺で対応している業者がほ

とんどなくて、ここの、現在は医事業務を委託している部分はここ二十何年です かね、やっている業者で、かなり病院の業務にも精通して、対応もよろしいとい うことで、1社随契という形で契約しております。

## 楢山委員長

澤上委員。

#### 澤上 勝委員

再度確認します。今の随意契約について。これだけのうまみのある、うまいのかしょっぱいのかわからないけれども、金額的にですね、そういう業者が県内にはないという、幾ら、逆に言えば岩手県でも秋田県でもないという確認でよろしいでしょうか。

それから、これはどこにある、本社がどこにあるのか。

それから、一番上のビルメンテナンスも私どこにあるかわからないので、そこもつけ加えて説明いただければ。

### 楢山委員長

病院事務長。

# 病院事務長 (小向博明君)

医事業務の会社につきましては、県内にも数社あると聞いております。以前に プロポーザルを行いまして、もう六、七年前になるのですけれども、それで2社 応募がありまして、今現在やっている、この興和ティムスと、もう1社が、申し わけない、ちょっと忘れたのですけれども、2社ありまして、興和ティムスのほ うがこちらの採点が、点数が高くてずっとこちらのほうに委託しているという形 になっております。

それと、本社のほうなのですけれども、興和ティムスは東京に本社がございます。 あと、興和ビルメンテナンスは三沢に本社がある形だと思います。

以上になります。

## 楢山委員長

澤上委員。

## 澤上 勝委員

医療業務委託の件で今、もう多分給食と同じシステムということで私は理解しましたから、その場合、6年もという長期にわたってやるのがいかがなものでしょうか。給食センターについては3年でしたから、やはりその節目、節目でやったほうがある程度金額も下がる場合もあるし、質も上がる場合もあるかと思いますけれども、その辺の考え方はどこから来て6年なり、これからずっと永久なのかちょっとわかりませんけれども、その辺の説明をお願いします。

病院事務長。

病院事務長

(小向博明君)

そのプロポーザルといっても、その当時の部分はちょっとあれなのですけれども、現在の会社がもう1社のほうよりはかなりいいということでありましたので、各ほかの病院の評判等を聞きますと、そこら辺の部分もありまして、こちらでも随意契約でずっとやっているという形になっております。

以上になります。

楢山委員長

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時35分)

楠山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午後2時36分)

楢山委員長

病院事務長。

病院事務長

(小向博明君)

済みません、説明が非常に足りなくてですね。給食とか設備管理等は人員的にはある程度単純業務という部分もあるのですけれども、医事業務に関しては、保険請求等、かなり専門的な分野もございます。それに診療報酬の点数のほうもいろいろ、2年置きに変わるという部分もあって、そのような人員的な部分でしょっちゅう、毎年のように業者が変わるというのも非常に難しい形になっております。その部分に関して、こちらでも業務になれ、医師、看護師と技術者のほうにも、かなり浸透しながら請求のほうを細かくやっていける業者ということで、この業者を毎年随意契約で選定しております。

以上になります。

楢山委員長

澤上委員。

澤上 勝委員

大体わかったし、OBの方からも今説明をいただいたので、わかりました。ただ、これからも私まだ1年半議員でありますから、課長さん方もある程度納得させられる説明を特にお願いをして終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

楢山委員長

ほかにございませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、収入、支出全般についての質疑を終わります。

以上で認定第9号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議 ありませんか。

(委員席)

\*\*なしの声\*\*

楢山委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第9号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。

以上で、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの9 認定議案の審査は全て終了いたしました。

これで会議を閉じます。

一言、お礼を申し上げます。

決算特別委員会に付託された議案の審査と議事進行につきましては、委員各位 のご協力によりまして、無事終えることができました。心からお礼を申し上げま す。ありがとうございました。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後 2時39分)

事務局長

修礼を行いますので、ご起立願います。

(中野重男君)

礼。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。
平成 29 年 11 月 13 日 決算特別委員長 植 山 忠